

# 国立大学法人広島大学の平成 18 年度に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

広島大学は、学長のリーダーシップの下で、教育研究環境の向上を図り、国際的に上位にランクされる総合研究大学を目指している。

「大学運営改革プラン」の具体的取組を遂行するとともに、中期目標・中期計画を確実に達成するため、「計画推進会議」の設置、目標管理の仕組みの導入と展開、評価委員会体制の見直しを実施している。基盤教育、基盤研究費については、効率化係数対象とはせず「選択と集中」を基本に予算配分している。

また、同大学は、平成 17 年度の評価委員会の評価結果を踏まえ、経営協議会については、学外委員との意見交換の時間を確保し、教育研究上の特定の重要課題に対して意見交換を行うなど、活性化を図り、人事評価システムについては、教員の個人評価の基本方針、年次計画を策定するなど、積極的に取り組んでいる。なお、人事評価については、引き続き、処遇への反映も含めた本格実施に向けて着実に取り組むことが期待される。

この他、業務運営については、学長が学科・専攻等の現場巡りを実施し、現場の意見・要望を直接聞く機会を継続的に設け、現場の考えを大学運営に取り入れている。また、アウトソーシングを活用した人員削減を推進し、平成 19 年度に常勤 7 名、非常勤 1 名を削減することとしている。

教育研究の質の向上については、到達目標型プログラムの導入・実施、大学院教育実施体制の整備等が行われている。また、若手教員の育成、地域貢献、特色ある優れた研究活動の全学的支援の強化等、新たな取組が実施されている。

## 2 項目別評価

### ・業務運営・財務内容等の状況

#### (1) 業務運営の改善及び効率化

運営体制の改善

教育研究組織の見直し

人事の適正化

事務等の効率化・合理化

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

学長が提示した「大学運営改革プラン」の具体的取組として、学長による学科・専攻巡りやオフィスアワー、メールマガジンの定期的実施やステークホルダーごとの広報誌の発行等の情報発信の工夫のほか、特別顧問や監事からの指摘も踏まえた以下の事項等が行われている。

- ・ 「計画推進会議」を設置し、マネジメントレビュー体制を整備し、平成 17 年度評価結果を踏まえ、平成 18 年度計画の進捗状況を確認するとともに、問題点を整理し、改善及び計画の推進方策について、各組織へ周知している。
- ・ 各組織の企画立案、実施、評価及び改善活動のために、バランス・スコアカードを用いた目標管理の手法による業務運営に取り組み、大学で試行・開発したマネジ

メントシートを活用し、PDCA サイクルの実践的確立が図られている。

- ・ 在学生を含む広島大学構成員と卒業生をはじめとした広島大学に關与したすべての者を校友として、「広島大学校友会」を設立し、交流を盛んにすることで、大学の基盤を強固にすることを目指している。

財務部の業務の見直し、学生宿舎管理業務の見直しを図ることにより、平成 19 年度に常勤 7 名、非常勤 1 名を削減することとしている。

病院において平成 17 年度から 3 年計画で品質マネジメントシステム (ISO9001) 導入を進めており、品質マネジメントシステムの活用に取り組んでいる。

役員会の下に設置した競争的資金部会において、申請書のブラッシュアップのためのヒアリングを 12 回、プレゼンテーションの練習会を 3 回開催するなどの結果、9 件の競争的資金プログラムが採択されている。

若手教員育成支援として、特色ある研究シーズの発掘、若手教員の育成を目指して学内公募で研究経費等を支援している。

学長裁量人員については、運用可能な大学教員数の 10 % (平成 18 年度は 159 名) を全学調整分として、任期を付して重点配置している。なお、人員措置された組織は自己評価を行い、その結果が、次年度の全学調整分の人員配分計画に反映されている。

学内共同教育研究施設等について、時限の設定も含めた整備方針を策定し、各組織で自己点検・評価を行った上で、一部の施設を除き、平成 19 年度中に時限設定の検討並びに時限設定する場合の年限について、規則上明確にすることとしている。

学力・意欲ともに高い入学者を確保するため、入学センター福岡オフィスを設置し、その地域の高等学校において豊富な進路指導の経験を持ち、かつ大学の教育内容、入試方法に精通している有識者 (非常勤) が採用されている。

ビジョン委員会、評価委員会及び研究倫理委員会以外は原則的に廃止し、副学長室に委員会機能を持たせることで、教職員の負担軽減が図られている。

国際戦略プランナー 1 名を採用するとともに、海外協力アドバイザーを招へいし、助言等を得ている。

経営協議会における指摘に対して、委員の発言を含む経営協議会議事録を作成し、ウェブサイトに掲載するなど、意見を大学運営に反映させている。

平成 17 年度評価結果において課題として指摘された事項については、

- ・ 経営協議会の活性化について、学外委員との意見交換の時間を確保し、教育・研究上の特定の重要課題に対して意見交換を行うとともに、毎回の議題は、事前に学外委員に通知している
  - ・ 人事評価システム導入について、教員の個人評価の基本方針を作成するとともに、年次計画を策定し全学に提示しており、一部の部局等では運用方針を定め、試行が行われている
  - ・ 教室系技術職員の配置について、技術センター基礎システム、業務依頼・派遣システムを中心に検討し、全学的な人員一括管理の具体的方針が定められている
- など、指摘に対する取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 78 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案した

ことによる。

( 2 ) 財務内容の改善

- 外部研究資金その他の自己収入の増加
- 経費の抑制
- 資産の運用管理の改善

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

病院経営基盤確立のため、各種データを基に収入増と同時に経費節減を図る観点から、事務職員の専門職化、医療材料の一元管理推進等、人的・物的・財的資源の有効活用策を企画実施している。その結果、診療費用請求額ベースで、約 182 億円と、3 年間で約 26 億円（約 17 %）の伸びを示し、収支差額もプラスを保っている。また、病院管理会計システムを本格稼働に移し、経費節減を推進している。これらの取組等により、診療経費比率は 70.3 %（対前年度比 2.1 %減）となっている。

競争的資金等獲得のインセンティブとして、平成 19 年度から部局長裁量経費に反映させる割合を間接経費受入額の 12.5 %から 50 %相当額へ増額することとし、科学研究費補助金「基盤研究（B）」に係る間接経費分は、平成 18 年度から実施している。

複数の研究科・センターにまたがる大型研究プロジェクトに係る支援業務を円滑に処理するため、学術部に研究プロジェクト支援グループを置き、共同研究体制内での組織経営、学外機関を含めた連絡調整が行われている。

光熱料については前年度比 1 %削減、水量については前年度未満を目標に設定し、毎月の状況を各組織に周知するとともに、決算額の増減を部局長裁量経費に反映させるシステムとしている。これらの取組等により、一般管理費比率は 3.3 %（対前年度比 0.3 %減）となっている。

中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 19 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

( 3 ) 自己点検・評価及び情報の提供

- 評価の充実
- 情報公開等の推進

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

教員評価制度について、「広島大学における教員の個人評価の基本方針」を取りまとめている。また、自己点検・評価、国立大学法人評価、認証評価に対応したシステムとして、自己点検・評価項目等整理表が作成されている。

中期目標・中期計画を具体化し、中期的な情報化戦略の企画立案に反映させるため、学内ヒアリングを実施し、部局の現状や課題を把握している。

キャンパスツアーについて、問題点等の見直しを行い、平成 19 年度からキャンパスガイドとしてリニューアルして実施することとしている。

財務状況について自己点検・評価、財務分析等を行い、「広島大学財務報告書（2006 年版）」を作成・公表している。

平成 17 年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項については、教員活動状況データベースのデータ入力率向上について、教授会及び電子メール等により入力を促したことにより入力率が向上（平成 18 年度実績：部局最高 99 %、大学全体 89 %）し、その結果を自己点検・評価報告書として刊行し公表するなど、指摘に対する取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

（理由）年度計画の記載 15 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

#### （４）その他業務運営に関する重要事項

施設設備の整備・活用等  
安全管理

平成 18 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

全学的視点による施設設備の有効活用を図るため、施設利用実態調査の結果を踏まえ、部局及び全学共用スペースを確保することとしている。また、全学共用スペースの充実を目的として、スペースチャージ制を平成 19 年度から導入することとしている。

部局等の要望事項を把握し、事項ごとの評価を行っている。結果を学内に公表し、営繕経費の執行に対して理解を得るとともに、評価結果の上位より、コスト縮減を図りながら順次工事を執行している。

引き続き、特定化学物質及び有機溶剤等の年間使用量が相対的に多い部屋並びに頻繁に使用する部屋について、作業環境の測定が実施されている。平成 18 年度はさらに、その他の部屋についても作業環境の測定が実施されている。

引き続き、「エネルギー管理標準」により省エネルギー推進活動が行われている。この結果、エネルギー消費原単位で、霞団地は対前年度比約 2.8 %の削減、東広島団地は同比約 4.2 %の削減となっている。

廃液回収システム講習会、環境・安全教育講習会、危険薬品類の取扱や室内環境衛生対策等の安全教育等、学生及び教職員等の安全確保等のための取組が行われている。

危機管理については、現場対応が基本であることを念頭に、各部局・各副学長室等

において、通常業務に関連する「危機」を想定し、マニュアル等を作成して予防策、対応策、改善策を策定するとともに、勤務時間外の緊急時における緊急連絡訓練を実施し、課題を洗い出し、リスク一覧が作成されている。

平成 17 年度評価結果で評価委員会が課題として指摘した事項については、東千田団地の施設整備基本計画について、計画案の策定を行い公表するなど、指摘に対する取組が行われている。

【評定】中期目標・中期計画の達成に向けて順調に進んでいる

(理由)年度計画の記載 27 事項すべてが「年度計画を上回って実施している」又は「年度計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

## ・教育研究等の質の向上の状況

評価委員会が平成 18 年度の外形的・客観的進捗状況について確認した結果、下記の事項が注目される。

学士課程において、明確な教育目標の設定と教育目標への到達度の測定を可能にする「到達目標型教育プログラム」が導入・実施されている。

広島大学独自の成績優秀学生表彰制度「広島大学エクセレント・スチューデント・スカラシップ」が新設されている。

附置研究所・研究センターと研究科・学部との関係も視点に入れ、教員の人事交流についても触れた「広島大学における附置研究所及びセンター等の整備について」が策定されている。

産学連携センターの積極的な活動の結果、共同研究、受託研究の件数が大幅に伸び新産業創出も 5 件成立し累計 30 件となっている。

北京研究センターの組織整備を図るため、准教授 1 名を公募・決定したほか、トムスク国立教育大学（ロシア）に「広報オフィス」を開設、ケニヤッタ大学（ケニヤ）に「国際協力センター設置準備室」を開設するなど、海外拠点の新規開発や海外ネットワークの整備拡充が図られている。

既存建物を整備して「総合博物館」を開館し、年度末までの入館者数は累計 4,500 名に達している。展示を通じて、大学の学術研究の特色、成果等の地域社会への発信に努めている。

自然科学研究支援開発センターの 3 研究支援分野（生命科学、物質科学、放射性同位元素）を 4 部門（遺伝子実験、生命科学実験、低温機器分析、アイソトープ）に改組し、連携を保ちながら個々の研究分野の体制が充実されている。

宇宙科学センター附属東広島天文台を設置し、記念イベント「宇宙・夢フォーラム」を開催した。また、宇宙天文研究・教育を本格的に開始し、NASA、独立行政法人宇宙航空研究開発機構（JAXA）との間に研究協力協定が締結されている。

学術情報リポジトリを公開している。引き続き、国立情報学研究所 CSI 委託事業経費を獲得し、コンテンツの充実が図られている。また、新たに「平和学リポジトリ構

築事業」、「電子出版システム開発事業」が開始されている。

附属学校園再編・統合・移転計画推進会議を設置し、「附属学校園再編・統合・移転計画案（第一次案）」を基に関係機関等と協議を重ね、第二次案を取りまとめている。

#### （全国共同利用関係）

放射光科学研究センターは、研究者コミュニティに開かれた運営体制を整備し、大学の枠を越えた全国共同利用を実施している。国立大学唯一の放射光施設を全国の研究者の共同利用に供しており、平成 18 年度より、非常勤研究員 6 名をビームラインの支援等の業務に配置し、利用者の支援体制の強化が図られている。

#### （附属病院関係）

病院長のリーダーシップの下、着実な運営改善が認められ、経営企画室の設置による経営情報の集約や費用対効果の検証を行うとともに、経費節減に努めており、地域連携体制強化に向けた体制整備も進展している。また、臨床実習教育研修センターを設置して、医、歯、薬の研修を一元管理するとともに、医療従事者の処遇確保や病院サービスの向上・医療安全に対する取組にも努めている。

今後、臨床研究部の設置や高度先進医療の開発・実施を着実に推進するとともに、病院長補佐体制の一層の強化・充実を図るなど、運営充実に向けた更なる取組が期待される。

##### 教育・研究面

- ・ 臨床実習教育研修センターへの集約化・機能充実を図っており、医科領域及び歯科領域のプログラムの充実や、後期臨床研修プログラムの実践・後期研修医の受け入れを行っている。

##### 診療面

- ・ 医療従事者の確保策として、医員を任期付助手に配置換えするとともに、処遇改善策として一定の条件を満たす医員に対し、期末手当相当の手当を支給している。
- ・ クリニカルパス大会の開催や、「クリニカルパス運営委員会」と「院内共通クリニカルパスづくりワーキンググループ」を融合した体制整備を図るなど、クリニカルパスの作成促進に努めている。

##### 運営面

- ・ 管理運営体制の強化を図るため、病院長の下に経営企画室を設置している（平成 19 年度には同室を統廃合して医療政策室に一本化する予定）。
- ・ 診療科ごとの原価計算に基づき、収支バランスの評価等経営分析を実施しており、薬品管理、医療材料管理、財務会計システム及び医療ナビゲーションの物流システムを平成 19 年度において病院管理会計システムに統合する方針を決定している。
- ・ 地域連携室に専任看護師長 1 名、臨床心理士 1 名、専任職員 2 名を配置するなど、地域連携の強化を図っている。